

窒素ガス分離装置（B）窒素濃度指示不良に伴う 運転上の制限からの逸脱事象における 再発防止対策の計画時期の変更について

2021年3月23日

TEPCO

東京電力ホールディングス株式会社

1. 再発防止対策の計画時期の変更について

発電用原子炉施設故障等報告書（令和2年7月22日）

「福島第一原子力発電所1～3号機

窒素ガス分離装置（B）窒素濃度指示不良に伴う運転上の制限からの逸脱について」より

再発防止対策

（2）制御装置の電源異常に対する対策

b. 恒久的な対策

サイレンサから排出された活性炭が現場コンテナ内に飛散・堆積しないよう、サイレンサの排気を窒素ガス分離装置（B）の現場コンテナ外に排出できるように改造する。

（令和2年12月頃までに実施予定）

変更の理由

- ▶ 恒久的な対策の実施時期について、令和2年12月頃の予定としていたが、下記の理由により**計画時期を令和3年6月頃に変更**する。
 - ①一般汎用製品に特殊仕様の改造を行うため、製造メーカーによる設計および検証に時間を要した。（設計および検証に要した期間：令和2年7月～令和3年2月）
 - ②C号機の復旧を優先（2月13日の地震による影響により現在停止中）